

審議会等会議録

審議会等の名称	令和7年度第2回山口市立図書館協議会
開催日時	令和7年12月25日（木曜日）10:00～12:00
開催場所	山口情報芸術センター多目的室（2階）
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、伊東副会長、仲村委員、井上委員、福永委員、瀬川委員、栗原委員、桑田委員
欠席者	安光（真）委員、属委員、中西委員、長谷川委員
事務局	山下中央図書館長、杉山小郡図書館長、網田秋穂図書館長、国重阿知須図書館長、榎本徳地図書館長、徳本阿東図書館長、岡村中央図書館管理担当主幹、一村中央図書館サービス担当主幹
議題	<p>1 委員紹介（自己紹介）</p> <p>2 議事（1）山口市立図書館 図書館システムの更新について （2）令和8年度予算要求の見込みについて （3）今年度事業の実施状況について （4）その他</p> <p>3 その他</p>
内容	<p>○岡村管理担当主幹 それでは、開会いたします。本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございました。</p> <p>本日の資料について確認させていただきます。事前にお送りいたしましたがお手元にない方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>まず、本日の次第と席次表、それから1ページから9ページまで番号を振っておりますけど、リニューアルした山口市立図書館ホームページの紹介、その次が図書館まつり報告、令和7年度の事業内容、その次が各館の図書館まつりのチラシがついております。揃っておりますでしょうか。</p> <p>では、まず、今年度初めて出席いただいております委員さんからごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>まず、桑田委員さん、お願いします。</p> <p>○桑田委員 阿東東中学校の桑田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>○岡村管理担当主幹 ありがとうございました。</p> <p>では、続きまして、瀬川委員さん、お願いします。</p>

○瀬川委員

読み聞かせボランティア「どんぐり」で活動しています、瀬川と申します。よろしくお願ひします。

○岡村管理担当主幹

ありがとうございました。

続きまして、会議の成立についてでございますが、本日は、安光真由美委員、属委員、長谷川委員、中西委員がご欠席でございますけれども、委員の過半数の出席がございますので、山口市立図書館条例施行規則第24条により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、山口市立図書館条例施行規則第24条により会長が議長となりますことから、これからの議事進行を会長にお願いいたします。安光会長、お願いいたします。

○安光会長

はい。それでは、令和7年度山口市立図書館協議会を開催いたします。

本日の協議会につきまして、議事録を作成いたしますことから、録音をさせていただくことに、ご同意をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、それをホームページに公開してもよろしいでしょうか。なお、ご発言の際には、お名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日の議事は、次第のとおり3件でございます。

最初の「山口市立図書館 図書館システムの更新について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○岡村管理担当主幹

委員の皆様ご承知のとおり、今年の9月に図書館システムの更新を行いました。これは前回のシステムの更新からおおむね10年が経過しており、使用していた機械が経年劣化による不具合の発生頻度が高くなってきた中で、補修部品の調達が困難になっており、安定的な運用が困難になっていたため、最新のパッケージに更新することで、運用の利便性の向上や、サービスについて高水準化・高効率化を図ることを目的としたものです。

令和7年6月に公募型プロポーザル方式によって発注業者を選定、契約いたしましたして、9月18日木曜日から全館閉館し、パソコンやプリンター、ネットワーク機器など、機械類全てを入れ替えました。中央と小郡図書館以外の地域館は9月30日火曜日から開館しまして、中央図書館、小郡図書館は10月1日水曜日から開館いたしました。中央図書館と小郡図書館に配置しております自動貸出機やBDSも入れ替えました。

このシステムの更新により、例えば館内の検索機での資料検索が、これまで対応していなかったキーワード2文字での検索が可能になるなど、性能が向上しております。

また、図書館で働く職員にとっては、今までと同じ富士通ジャパン製の製品を引き続き導入したことにより、操作がほとんど変わらずにすみ、違和感が少なくスムーズに運用ができております。細かい修正箇所はまだありますが、これらもひとつひとつ解決しております。

次に、今回のシステム更新と同時に行いました、山口市立図書館のホームページのリニューアルについて説明いたします。

まず、山口市立図書館ホームページを開くと、中央に写真が出てきます。これは、数秒で横に流れて写真が変わっていくものです。それから、その写真の下に、地域館を含めた市立図書館6館の開館状況が出てきます。ここを見ると一目でどこの館が開いていて、何時から何時まで開館しているかを知ることができます。

そのページ部分の下のほうにお知らせのエリアがあります。また最初のトップページの写真の上にも「重要なお知らせ」という、特に利用者さんに見ていただきたいお知らせが表示されます。

また、その重要なお知らせの上に、自分の利用状況を確認することができるマイページのログインボタン、それからスマホで資料の貸し出しができるバーコードを表示させるボタンをつけました。スマホでのバーコード表示は、従来のものであれば「利用状況参照」という所からアクセスするというように、何段階かの操作がありましたけれども、リニューアル後はトップページからすぐにアクセスできるようになりました。

ページをさらに下にいくと、それぞれ細かいページに行くことができるボタンを並べております。その下に、山口市立図書館が力を入れて取り組んでおります「まちじゅう図書館」の紹介ページにリンクしている写真を表示しています。

これらのボタンの中に、「AI探索」というものがあります。これはホームページの蔵書検索と違って、資料のタイトルや著者名を正確に入力しなくても条件に合う資料を探してくれるというものです。これはまだ始まったばかりで、なかなか思うような結果が出ないことも多いのですけれども、これから検索数を増やしていったAIが学習して、より条件に近い結果が出るようになると、もっと使いたくなる機能ではないかと思えます。ここで出てきた資料をそのまま予約することもできます。

それから、トップ画面の下のメニューに、これも新しく追加しました「レファレンスサービス」というボタンがあります。これは従来であれば図書館に来館してレファレンスカウンターという窓口で相談していただく必要がありましたが、ホームページリニューアル後はウェブ上でレファレンスの相談ができる

ようになりました。トップ画面のレファレンスサービスというボタンを押すと、レファレンスサービスのページに移行します。このページで「レファレンス事例」を選ぶと、過去の事例の一覧が表示されまして、その内容を見ることができます。また、「レファレンス受付」というのが今回のリニューアルで追加された機能で、これを押すと受付のページに飛びますが、ここで図書館利用カード番号、氏名等を入力して、質問内容を入力して送信することができます。送信された内容は中央図書館にメールが届きまして、それを職員が確認して回答を作成して、メールで質問者に返信するという流れになります。なお、今日までのところ、ホームページからレファレンスの申込はありません。

以上で、議事（１）の「山口市立図書館 図書館システムの更新について」の説明を終わります。

○安光会長

ありがとうございました。

リニューアルについて、画面が変わっているから「変わったな」とは、利用者の方は思われるとは思いますが。レファレンス受付は、スタートして間もないから、まだ申込はないとのことですが、これからPRをされていけば、もっと機能するかなと思いました。

それでは皆様方、何かご質問等があればよろしくお願いたします。

○栗原委員

何か利用者さんから、わかりにくいとか、そういう指摘とかは、今のところありますか。

○一村サービス担当主幹

ウェブサイトは、徐々に修正をしながら運用しているところです。例えばトップページの写真がスライドする部分については、画面が短時間で変わるため見にくいといった意見がありましたので、スライドする時間をゆっくりにするとか、そういった調整をしているところです。そこまで大きな苦情みたいなものとかは承っていないと思っております。

○栗原委員

自分が使ってみて、そんなに私も違和感がなかったのですが、何人かから「新しくなって、使い勝手がやっぱり変わったので、説明会をしてほしい」みたいなことを言われました。例えば予約をする時に、以前と表示のされ方が違ったりとか、そういうことで戸惑われていたらしくて。そういう声はまだ中央図書館まで届いていないということなのですが、そんな声もあったことをお伝えしておこうかなと思ひまして。なかなか「わからないです」と言いにくい

と思うので、説明会とまでいかななくても、説明しますよという時間を設けるとか、例えば週に1回15分とかでもいいので、何時からちょっと説明する時間を設けますよとか、そういうことはできないでしょうか。

○一村サービス担当主幹

個別の時間を設けてという形にはしていないのですが、そういう意味では、使い方の問い合わせなどは多くありました。改まった場は設けませんけど、電話でも窓口でもいいので、そういうところでは、お答えをしたいと思います。

○栗原委員

それなら「お答えしますよ」みたいな表示というか、そういうのがあると利用者さんも、「聞いていいのかわからない」という人も一歩背中を押されるかなと。もちろん質問があれば答えられると思うのですが、「何かわからないことがあったらお聞きください」みたいな表示があったらいいんじゃないかなと思います。

○一村サービス担当主幹

考えてみたいと思います。

○安光会長

ありがとうございます。とにかくPRをしなければ、せっかくシステム更新したのに。何かどこか「システムについては更新しました、ぜひともお尋ねください」とか「お電話でも結構です」というように、PRをぜひともお願いできればと思います。

○伊東副会長

「ホームページの便利な使い方」というページがありますよね。こうしたら予約できますよとか、ブックリストはこうやってやりますよみたいなことが、一応は説明されているので、そこまで詳しく見ていただくと、問い合わせをする前に確認する人が出てくるかもしれません。そもそもが、このホームページを使うところまでPRが行き届いていないのだということなのか、一番問題なのかもしれません。

○安光会長

ありがとうございました。

それでは、次に進ませていただいて。

それでは、次に、議題（2）の「令和8年度予算要求の見込みについて」、事

務局からご説明をお願いいたします。今日は、資料はございません。

○岡村管理担当主幹

では、令和8年度予算要求の見込みについてご説明いたします。

現在編成中の令和8年度の予算につきまして、1月の市長査定、3月の市議会での議決まで、まだ確定するものではありませんが、現在の状況についてご説明をいたします。具体的な金額についてはまだ調整中ですので、ご了承ください。

令和8年度予算編成は、山口市全体で大変厳しい財政状況の中で、図書館としましても事業の見直しを行っていきまして、図書館の運営管理のための維持費、それから資料の購入やサービスを提供するための一般管理費、ともに縮減する必要があります。

まず、令和8年度に廃止または休止する予定のものをご説明いたします。

まず、移動図書館「ぶっくん」の休止です。これは、現在中央図書館と阿東図書館の2拠点で運用しております移動図書館を休止することで、車の維持費とそれに関わる職員の人件費を削減するためのものです。

それから、学校配送サービスの廃止です。これは、現在市内の小中学校、保育園、幼稚園への資料の配送サービスをしておりますが、このサービスを廃止することで、こちらも車の維持費とそのサービスにかかる人件費を削減するというものです。各学校や保育園・幼稚園への配送はなくなりますが、それぞれへの団体貸出は継続する予定にしておりまして、中央図書館や各地域の図書館に取りに来ていただく方式でサービスを継続することができないか検討しているところでございます。それと、新刊ブックトーク等、その他の学校支援サービスにつきましては継続する方針としております。

それから、資料整備費、資料の購入費ですけれども、こちらも令和7年度と比較しまして約1,000万円の削減となる見込みとなっております。

その他、イベントを実施する図書館活用推進事業費など、予算額を小さくするものもありますけれども、事業としては引き続き提供していく予定としております。

以上のように、各種事業を縮小する予定としておりますけれども、先ほど説明いたしました今回の図書館システムの更新に伴う、今後5年間のシステム使用料、機械類の保守を含めたリース料の確保や、図書館で働く正規職員以外の会計年度任用職員の人件費につきましては、時給の増額改定もありまして、その人件費分は確保しておりますので、図書館にかかる予算額のトータルとして見た場合には増額となる見込みです。

8年度予算要求の見込みについては、以上でございます。

○安光会長

方向性としては、「ぶっくん」が止まるということ、それから幼稚園とか小中学校に配送していたものが廃止される。また、1,000万とおっしゃったけれども、資料費の大きな削減があります。ちょっとイメージがわきませんよね、前年度比で今のところ何割カットぐらいになりそうでしょうか。

○山下館長

令和7年度が4,200万です。

○安光会長

資料費は減らない「日本一本を読むまち」ということでずっと4,000万円だったけれども、このたびはどうも1,000万ぐらいは資料費が減っていくのではないかというご説明ですね。なかなか山口市も厳しいようで、全国的にどこも、市民も物価高というようなことなどもありますけれども。

それでは、皆様方向かご意見等あれば。

システムはどこも更新していくわけですから、どこの図書館もお金は当然いるわけで、人件費もいるわけだけれども。学校司書は、削減することはないわけですよ。

○山下館長

今はもう完全に学校教育課が予算対応していますので、図書館の予算には、学校司書さんのものはないので。

○安光会長

そうですか。わかりました。ありがとうございます。

○井上委員

移動図書館のぶっくんとか、とても助かっていた方もいらっしやると思うのですが、取りに来てということであれば借りられるのでしょうか、今まで利用してきた方にはフォローする何かはあるのでしょうか。

○一村サービス担当主幹

こちらとしても、移動図書館を休止せざるをえないということは大変残念に思っているところですが、利用者の方に対しては、この予算が固まって公表できる段階になりましたら、ご説明をしていきます。

また、移動図書館は、小学校の利用が大変多く、そちらには行けなくなるということで、今随時、学校などにはご説明をしているところです。

代替としては、本当に苦しいところではあるのですが、交流センターとかそういう所への配本が残るだけになりますので、そういった所の利用でお願い

していくしかないのかなと考えています。

こちらとしても、大変、非常に残念な状況なのですが、こういう選択をせざるをえない状況に今なっているというところです。

○安光会長

そうですね。学校に対しては、配送もなくなるし、ぶっくんも来なくなるとなれば、小中学校の子どもたちへ図書館としてのサービスも考えていただきたいと思っております。

○伊東副会長

移動図書館が全面的に廃止になるとすると、43か所が全部廃止になるわけですね。その中で、小学校が利用が多いのは確かにそうなのですが、それとあわせて学校配送便もなくなるということですね。そうすると、実際に図書館まで団体貸出のものを受け取りに来る時には、各小中学校の学校司書の人手が、全ての学校に今あるのでしょうか。

○一村サービス担当主幹

そこはもうなんとも、学校によって人員体制もまちまちですし、小規模校もあれば大規模校もあって申し上げにくいところです。

学校配送サービスでは、小学校に対しては毎月100冊の本、中学校に対しては毎月50冊の本を毎月順番に回しています。配送された本の使われ方としては、例えば、その本を学級文庫として使うのですが、これもまちまちで、大規模校だったらその100冊を6学年で割って、さらに学級数で割る。それを学級の後ろに配置して自由読書に使ってもらう、そういった使い方をしている所もあれば、例えばランチルームみたいな所にまとめて置いて給食の後に読んでもらうとか、使い方はそれぞれの学校にお任せをしているような形です。そういった自由読書として使ってもらう本と、あとは授業の中で調べ学習の教材として使ってもらう所があって、例えば授業の単元に合わせた本をお持ちするといったこともしています。100冊のセットが、小学校の場合、自由読書を中心としたラインナップになっているのですが、学校側から要望があった時にその中の一部を入れ替えて、「入れこみ」と言っていますけど、そういう調べ学習の教材もこれまで各学校に、配送に合わせて持っていったという経緯があります。100冊のうち、例えば30冊を、平和学習の授業がある時は平和学習関係の本と入れ替えるとか、そういった対応をしていました。それによって、通常であれば団体貸出として学校教員の方とか学校司書の方がここに取りに来られるということもあるのですが、配送だから学校まで届くわけです。そうやって学校で本を使っていらっしゃったということが、これまでの体制としてはあったのです。

これまでは「入れこみ」で学校に教材を届けていたパターンと、団体貸出として来ていただいていた学校が、だいたい半々くらいだと思うのですが、それはいろいろなご事情によると思うのです。学校司書の方とか教員の方が来られる時は、学校から図書館が近いか遠いかという問題もあるし、先生が住んでいらっしゃる地域の中で、ここが通り道なのかどうなのかみたいなのところも実際にはあって、そういった中で、「入れこみ」を希望されたり、図書館まで取りに来られたりとか、それぞれの運用次第だったところもあります。でも、今回配送がなくなるので、そういった教材の提供というのも図書館まで取りに来ていただかないといけなくなるので、こちらとしても心苦しいところだと思っています。

今できることとしては、そういう団体貸出のサービスは、6館全てが対応しているのので、それぞれの館にお越しいただいたら、その図書館の団体貸出の本を借りることができるのですが、そのうち中央と小郡に関しては、団体貸出用の本という、別のラインナップの本を持っています。特に、中央図書館は調べ学習用の本をたくさん持っていて、資料が一番充実をしている現状がありますので、今後のあり方として、中央図書館が持っている調べ学習用の本を、地域館まで行けば受け渡しができるというような新たな運用ができないかと考えています。図書館が6か所しかなくて、どうしても遠い学校というのは出てしまうのですが、例えば阿知須小とか秋穂小みたいな遠方の先生が、中央図書館まで取りに来なくても阿知須図書館や秋穂図書館で受け取りができるような、受け取りのポイントをなるべく近くする工夫はできるのかなと思っていますので、なるべくサービスの利便性が落ちないように少しでも工夫できたらと思っています。

○伊東副会長

結局、配送がなくなってしまうわけだから、図書館に取りに来る手段がない学校は、学校支援の一部を取りやめるに等しいわけですね。利用ができなくなってしまうわけですから。

○一村サービス担当主幹

学校の近くの図書館までお越しいただく必要があるということです。

○伊東副会長

そういう、切り捨ててしまう性格があるんだということは、確認をしておかなければいけないんじゃないかというのがひとつ。それと、学級文庫みたいな所で使うようなものだけじゃなくて、学校図書館を使った研究授業をする、特別なテーマで授業をするみたいな所が、当然各学校であるだろうと思うのです。そういう時に使う調べ学習用の資料を、今までは配送することができてき

たけど、そういうことをやろうとしたら、学校の側から運送手段を確保しなきゃいけないってしてしまうわけですね。

○一村サービス担当主幹

そうです。

○伊東副会長

そうすると、そういうことができる学校とできない学校と、差が出てきてしまうということがありますよね。小さな学校で出て行くことができない遠い所だったとすると、学校支援というのが、その面においてはもうできなくなってしまいうということですね。そういうのが、一番大きな影響じゃないかなと思います。

要は、「今までそういうのが使われてなかった、そういう使われ方があまりされてなかったから、それでいいんだ」、「今までだったら、学級文庫などで使うための団体貸出の本をずっと回していたんだ。それがなくなってしまっただけだから、あんまり影響ないんじゃない」ということではないと思います。配送便に頼って、授業をするための特定のテーマのものを、この時間にこの学校のこの教室に揃えてほしい、教室じゃなくても学校図書館に備えてほしいというような、学校側からの支援の要求には応えられなくなってしまっ。それは、繰り返しになりますが、運送手段がある、取りに来てくれる学校はいいけど、そうじゃない遠い学校や人数が少ない学校だとかは、もう利用できなくなってしまっ、つまり図書館からの支援が受けられなくなってしまっってことですね。近くの図書館で受け取れるように中央図書館の資料を回すということですが、それはぜひやっていただかないと、そういうことを切り捨ててしまっってしまっんじゃないかと思います。

○安光会長

ありがとうございました。

それにあわせて、学校司書の方からここに来る時間帯がうまく合わないんだというお話もありましたので。そのあたりの時間帯も話し合っていないといけないのではないかなと思っております。ご検討よろしくお願いいたします。

ぶっくんは、そのままもう車庫に残るわけですね。

○一村サービス担当主幹

そのあたりも、まだ未定です。ただ、基本的な考え方として、経費を削減するということが目的にあるので、車を維持するということでのどの程度の影響があるかということこれから見ないといけません。今の段階ではまだお答えできないというか、これから検討することになります。

○安光会長

他にいかがでしょうか。

学校の先生方、いかがですか。支援が届かないということになれば、当然代替の何かを考えていただければと思うのですが、どうでしょうか。

○桑田委員

うちの生徒も、配送サービスをととても楽しみにしていて、情報委員という図書の本を配置する係がいるのですが、「今回、何が来た？」と楽しみにしていて、それが変わるということなので、地域館で受け取りなどのやり取りができるとなると、まだ教員は動けるのかなと思います。阿東東からここまでだと、もう1時間とかかかって、閉館時間までにはなかなか行けないというのもあるので、阿東図書館など、近くの図書館で受け取りができれば非常にありがたいなと思います。

○安光会長

よろしいですかね。他にはいかがでしょうか。

○山下館長

移動図書館の休止と学校配送サービスの廃止については、小学校・中学校の校長会で、校長先生には方向性を説明しています。それから公立の幼稚園の園長会でお話しています。保育協会でも配送の関係があるのでお話しはしてあります。ただ、あくまでも今時点での方向性で、確定したものではありません。市長査定でどうなるかということはありません。

先ほどからお話していますように、これは市役所全体が厳しいということで、図書館も聖域ではありませんから、全ての部署が来年に関しては経費削減をすることが求められている状態です。どこも苦しい中頑張って削減している、もう泣く泣く削減しているという状況で、どこでも耳にするのはその話ばかりです。「とてもこれは削れないよね」というところに手を出さないといけないというような状況に今ありますので。

図書館でも削減する対象が、どうしても外にってしまったのは、いわゆる本丸の図書館の運営そのものを滞らせることはできない、館をなくすことは到底できる話ではないので、図書館は6館残す、開館も今までどおりやる、となれば、そのための人は絶対必要になってきますので、そこは確保しつつ、じゃあ何が削減できるのかというところで、もう苦渋の選択で選んだというだけの話です。

図書館まつりとか、そういった事業はもともとの事業費がそんなに大きくありませんので、その事業を全部やめたとしても、とても目標には届かないとい

う状況です。ご存知かもしれないですけど、会計年度任用職員さんの待遇が良くなっています。最低賃金も上がっていますので、それに合わせて時給が上がっている状態なのです。だから、人数が変わっていても、結局そこにかかる経費は膨らんでいるという状態があって、図書館の全体の予算からいうと、資料費と、先ほどお話した図書館のシステムの使用料、それから人件費、この3つでほとんどと言って過言ではないぐらいの予算です。なので、そこに手をつけるといっても限界がある。となるとやはり、ぶっくんとか学校配送部分に手をつけざるをえなかったというのが正直なところになります。

もしかしたら、ひっくり返って、ぶっくんが復活ということも可能性はゼロではありません。ただ、かなり厳しい状況だと思います。代替手段が出せれば、こちらも全然胸を張って言えるところなのですが、そこがなかなか厳しいので、ご理解いただくということしかご説明ができないのですが、申し訳ないのですけども。

○安光会長

最終的には、予算というのは、確定は3月末とかになるのですか？

○山下館長

3月の議会が通ったらということになります。

○安光会長

そこできちんと固まるという感じでしょうか。

○山下館長

そうです。ただ、そうはいつでも、人件費も数人はお辞めいただくような形にはなるので、当然今いらっしゃる会計年度任用職員さんは、私はどうなるのだろうというふうにお考えです。2月の中旬ぐらいに予算発表というのをやります。来年度、山口市がいくらです、防府市がいくらですみたいな感じで、新聞報道も出ます。それが、議会にかけられて、議会を通ったら決まります。結果的には、2月に公表したものがそのまま通るようになるのではないかと思います。

○安光会長

今の話がひとり歩きをして、それが一番怖いところがあるのですが、2月ぐらいにはある程度きちんと方向性が決まっていくのだと。

○山下館長

未来永劫予算がずっとカットされ続けてジリ貧になるということも言えない

ので、財政側のほうの話からすると、我慢しなければいけない時期があつて、ある程度過ぎたらまた新たにお金が使えらというか、投資ができるような流れが、数年ごとに来ているみたいなので、今から少し何年かが厳しい時期になるんだということは聞いてはおります。数年我慢の年になるのかなというところで、非常に厳しいところではあるのですが、なんとか図書館自体は運営ができるように、開館日数も減らしたくないので、時間ももちろんそうです。

○安光会長

それは素晴らしいことですね。

○山下館長

そこだけはもう本当になんとか残すために、泣く泣く他のところに手をつけたという状態でございます。ちょっとこれぐらいしか言えなくて申し訳ないのですが。

○安光会長

いや、もう十分でございます。

○山下館長

それぞれ皆さんがどうにかなりませんかねと思われるのは重々わかっている話なのですが、なかなかそういうところがあつて。その代わりといつてはなんですけど、逆にいうと、予算としては増えているところもあるのですよね。例えば、人件費も増額して、雇用する人数は減りますけど、確保した人数についてはちゃんと待遇され、時間も今までどおり減らない、ただ雇える人数が減るといところで、メリハリはついている形にはなっているとは思いますが。全てが削減で、なにもかも泣くしかない状態ではないといところもありますので、ご理解いただければといところでございます。

○安光会長

それでは、次になりますけれども、議事の3つ目、令和7年度の事業の実施状況についてお願いします。

○岡村管理担当主幹

ではまず、今年度の実施状況について、今年度各館で開催いたしました図書館まつりの報告をいたします。その後、各館から報告します。

まず、令和7年度の図書館まつりの報告をいたします。中央図書館まつりは11月16日に開催しました。その中で各種行事をやっておりまして、行事の参加者数が1,879名、入館者数等を含めまして計3,654名のご来館が

ありました。

続いて小郡図書館、11月3日に開催いたしまして、各種行事参加者数の合計が1,010名、入館者数等を含めまして1,921名にお越しいただいております。

秋穂図書館が8月2日に開催いたしまして、行事の合計が230名、入館者数等を含めまして576名が来館されました。

阿知須図書館も11月3日です。行事の参加者数が243名、入館者数等を含めまして707名が来館されております。

次に徳地図書館ですけれども、11月2日に開催いたしまして、行事の参加者数が171名、入館者数等を含めまして712名の参加がありました。

阿東図書館が8月3日にありまして、行事の参加者数が134名、入館者数等を含めまして589名の来館がありました。

6館合計といたしまして、令和7年度は8,159名が、行事の参加、当日入館されております。

図書館まつりの報告は以上です。

では、それぞれの取組について、各館長からご報告いたします。

○山下館長

中央図書館の山下です。

中央図書館分の今年度の事業実施状況と今後の予定について、主なものをご説明いたします。

図書館利用層の拡大を図るための取組といたしまして、2か月に1回程度、テーマを変えながら企画展示を行っております。また、「まちじゅう図書館」の取組といたしまして、昨年を引き続き、8月2日にワークショップや店舗を紹介したパネル展示を行う「まちじゅうDAY」を開催いたしております。「こどもワイワイ図書館」や「中央図書館まつり」も、例年どおり実施いたしております。今後の予定につきましては、「ライブラリーコンサート」を2月下旬に開催することとしております。

次に、子どもの読書活動の推進にかかる取組といたしましては、乳幼児向けの「ぴよぴよおはなし会」の他、小学校中学年までを対象とした「日曜日のおはなし会」、それからパレットの会による「おはなしパレット」も実施いたしております。

中央図書館分につきましては、以上でございます。

○杉山小郡図書館長

小郡図書館の杉山でございます。

それでは、令和7年度の主な実施事業の進捗状況を報告いたします。

まず、図書館の行事・イベントにつきましては、定例のおはなし会、折り紙

教室をはじめ、地域交流センターとの上映会や、友の会「鉢の子」との共催事業など、計画どおり実施いたしております。その中でも、子ども向け上映会につきましては、コロナ前に戻しまして事前の参加募集をやめて入場制限なしで、会場にブルーシートを敷いて行ったところ、100名のお子さんに来ていただき、盛況に行われたところでございます。

次に、図書館施設の改修ですが、これは令和7年度に繰越になっておりました外壁の鉄筋を埋めてある部分、いわゆるPコンといわれる所ですけど、これの埋め替えの工事を7月から9月にかけて実施いたしました。一部足場が図書館の駐車場にかかるため、臨時の車止めを設置して、利用者の車が足場にかからないように配慮したところでございます。駐車場の改修工事は約3週間で終わることができました。一番気になっていた駐車場の利用者にご不便をかけるというところではございましたけども、最小限に食い止められたと思っております。その後、図書館の正面裏側の壁を改修しまして、幸いにも天候にも恵まれて、予定よりもかなり早く、9月2日には全ての足場を撤去いたしました。途中、Pコンを抜く時に音がかなり館内に響くということもありましたけれども、利用者の皆様に工事の貼り紙をしましてお知らせしておりましたので、大きなクレームはなく、無事に工事を行うことができました。

次に、空調設備ですが、これ毎年故障するのですが、昨年まで1系統2系統と修理しましたが、今年度は第3系統が故障しました。これはだいたい館内の西側の部分と児童コーナーに吹出し口があるところではございます、これが不具合を起こし、予算をつけていただきまして、6月に改修工事を行ったところでございます。

以上が、小郡図書館の主な事業でございます。

○網田秋穂図書館長

秋穂図書館の網田です。よろしくお願いいたします。

秋穂図書館の今年度の取組につきましては、図書館利用の促進に向けた取り組みとして、「ワイワイ図書館」の開催。それから、図書館まつりの実施。秋穂図書館はこの8月で開館15周年ということで、今年度年間通じて15周年で、スタッフ手作りの子ども通帳の配布や、おすすめ本のご紹介など、通年で周年事業として取り組みました。

また、館内機能の充実として、来年度の事業にはなりますが、館内の照明のLED化に向けた設計を今年度実施しております。

子どもの読書活動の推進について、定期的なおはなし会の開催と、今月はクリスマスのおはなし会スペシャルを実施するなど、推進に努めております。

最後に、郷土資料と特性をいかした地域の情報発信として、図書館まつりにあわせて8月の1か月間、秋穂二島に在住の保手浜孝さんの絵本版画の原画をお借りして、館内に展示をさせていただきました。たくさんの方にご観覧いた

だいて、とても好評でした。

以上です。

○国重阿知須図書館長

阿知須図書館の国重でございます。よろしくお願いいたします。

阿知須図書館は、「利用しやすい環境づくり」、「新たな利用者の拡大促進」「学校等との連携強化」の取組につきまして、順調に進めているところであり、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご好評いただいております「おすすめ本を教えてください」では、小学生・中学生・大人に合わせて職員のおすすめ本のPOPを年間約260枚程度掲示いたしまして、POPに書かれた資料の展示もあわせて行っております。これを年間通じて時期を分けて継続して取り組んでいる状況でございます。

それから、「図書館施設の改修」でございますが、これにつきましては、電気設備部品交換工事に今年度取り組むこととしております。これは、図書館の敷地内にある変電設備に電気を引き込むために電柱が建っております。その先端の電気部品を取り換えるというもので、塩害等で腐食がみられ、本来であれば15年に1回程度交換するものですが、今20年以上経過して、初めて交換するというもので、年明けの2月の休館日に施工する予定にしております。

それから、11月3日の「きらら館まつり」ですが、今までどおりのイベントに加えまして、おはなし会では、ボランティア「おはなしキラキラ」さんのおはなし会に加え、今回は山口朝日放送の「y a b えほんプロジェクト」というのに参加、手を挙げさせていただきました。y a b さんが作られましたSDGsの絵本「もう のこさんよ」というのをy a b さんのアナウンサーが朗読をされるということで、y a b アナウンサーの沖田総平さんにご来館いただきまして、「きみと風」という本も朗読させていただきました。それにあわせまして、野菜をテーマにした各種イベントを当日開催して、来館者に楽しんでいただいたというところでございます。

阿知須図書館からは、以上でございます。

○榎本徳地図書館長

徳地図書館の今年度事業の実施状況について申し上げます。

まず、「図書館利用促進のためのイベント開催」は、9月に地元の郷土史家に講師をお願いし、明治初期に地元徳地で起きた実話「徳地の隊中様」を題材にした歴史講座を開催いたしました。この講座は毎年開催しておりまして、今年で10回目を迎えたところでございます。

また、10月には地域の読み聞かせボランティアの方々のご協力のもと、「ストーリーテリングのつどい」を開催いたしました。6名が語り手となり、それ

ぞれ講師から熱心にご指導いただき、初心者向けの読み聞かせ講座も開催したところでございます。

もう1つ、徳地図書館は開館30周年を迎えましたので、11月の図書館まつり開催日に周年記念イベントとして「徳地和紙ワークショップ」を開催いたしました。当日は定員いっぱいの24組33名の方に、徳地和紙を使って、蝶の舞うリース作りを楽しんでいただきました。当日は、図書館周辺で「徳地フェスティバル」も開催されており、図書館には500人を上回る方々にご来館いただいたところでございます。

次に、「子どもの読書活動の推進」につきましては、子どもを対象とした読み聞かせ、DVD上映会や、ゲーム等を行う「ワイワイ図書館」の開催をはじめ、一定期間に30冊以上の本を借りた子どもに景品をプレゼントする「ブックリンピック」の開催、「好きなおはなしの絵」の展示などを行っております。また、「ブックスタート体験会」につきましては、6月には該当者がいませんでしたが、10月には実施をしまして、あと1回、来年3月に実施の予定でございます。

徳地図書館につきましては、以上でございます。

○徳本阿東図書館長

阿東図書館の徳本でございます。よろしくお願いいたします。

阿東図書館につきましては、年間計画に沿って、「DVD上映会」を3回、「こうさく教室」を4回実施するなど、予定どおり進捗をしているところでございます。

また、昨年の本協議会におきましてお話をした阿東文芸懇話会が、今年、氏原大作が生誕して120年を迎えられるということで、記念企画として「阿東思い出エッセイ・メッセージ作文コンクール」を実施されるということで、阿東図書館の中で、今エッセイの募集をしております。これまで12点の応募がございまして、これを今度、優秀賞を選定いたしまして、2月に表彰するわけでございますけれども、最優秀作につきましては、氏原大作賞として、これを阿東図書館長賞ということに命名しまして、表彰しますといたしております。

阿東図書館は、以上でございます。

○安光会長

どうもありがとうございました。

それでは事務局から、「その他」について何かご提案とかございますでしょうか。

ぜひ皆様方から、それ以外のことでも結構でございます。日頃利用して、この部分が気になるというようなことがあれば、よろしくお願いいたします。議

日頃利用されてのことでいいですし、それぞれの団体からのお声でも結構でございますので、よろしく願いいたします。

○瀬川委員

山口市の図書館の現状は、厳しい現状はよくわかりました。私が今活動しているのは、山口市立徳佐小学校の校区内です。学校配送サービスが休止するというのを聞きまして、徳佐小学校、阿東東中学校は、司書さんが兼務でなされているので、大変だなんて思って。まあ阿東図書館が近隣にありますので、うまく連携をとりながら、そういったことがフォローできたらいいなと思います。

○安光会長

来年度以降は、阿東図書館とうまく連携をとりながらということでしょうかね。ありがとうございます。

○福永委員

自分やボランティアに何ができるかなということを考えながらお聞きしていたのですが、ホームページについては、やはりPRが必要だと思います。仕事を持っていらっしゃる方が図書館に行くのは、時間が本当に無理なんですね。土日がお休みの方はネットで予約をしておいて土日に取りに行くのが精一杯ということをして30代、40代の仕事をしていらっしゃる方から声を聞きます。だから、ウェブサイトを上手に活用できるといいなと思います。

それから学校配送については、井関小学校ではいつも箱にいっぱい中央図書館から来た本が置いてあるのですが、調べ学習をするのを、孫がやっていてるところなんかもう全部ネットなんですよね。学校の先生たちも、「ネットに頼らないで本を」というのをどうしたらできるかなというのを、図書館とも連携して考え、地域のボランティアでも何かお手伝いをできたらなと思います。

先日、中学校の家庭科の調理実習のボランティアで行ったのですが、ネットで全部作り方が流れるのですよね。とっても分かり易くて良いですよ。だけど、そのあとに図書館とか、本で調べたりとかできたらいいなと思いながら参加させていただいたのですが、学校だけが「じゃあそれをどうしよう」というのじゃなくて、地域で上手に協力して、子どもたちが大好きな本から学習してほしいと思います。

それと、図書館まつりでy a bのアナウンサーが来てくださって、日頃読み聞かせをやる時は子どもと保護者だけなのですが、年配の方にも「三匹の子ぶた」の人形劇を見ていただいて、すごく嬉しかったです。私たちも、子どもだけを対象とするのではなくて、皆さんに楽しんでもらえる読み聞かせ・読みあいができたらいいなということを思いました。

○仲村委員

時間も限られているので、要望だけちょっとお伝えしたいと思うのですけれども。1つ目が、図書館システムの更新に伴うウェブサイトのリニューアルで、ちょっといくつか不備があるかなと思いますので、もし改善できるのだったら検討していただきたいなと思います。まず、AIの検索サービスの説明がちょっと訳が分からないと思って。「大学のシラバスをそのまま入力するのもOK」と書いてあったのですが、これは一般の利用者にとっては意味が解らない、大学図書館向けの説明文が書いてあるので、確認していただいたほうがいいかなと思います。「シラバスの講義内容をどうぞそのまま入力してください」と書いてあって、なんだろうと思わせるところがありますから。

それから、端末によると思うのですが、スマホの最適化がされないページがいくつかあるというのがちょっと気になったので、確認していただくのがいいかなと思っています。レイアウトがかなり崩れるページがあるように見えるということですね。

あと、レファレンスの受付がこれまでにないということですが、可能ならウェブサイトの表示の「レファレンス」という用語を、何か補足するなり言い換えるなりしていただいたほうがいいかなという気がして。レファレンスを使ったことがない人が「レファレンス受付のページ」と書いてあっても分からないと思うので、「図書館への問い合わせ」とか「質問・相談ページ」とかにしたほうがいいのではないかなという気がします。

もう1つの要望が、予算要求の件で、6館残すということは、私は英断だと思っていて、実際私が関わっている図書館で統合が始まっているところもあるので、そういった点では素晴らしいことだと思うのですが、ぶっくんが休止されるということで、その影響で学校のことが議論になったのですが、ちょっと気になっているのが、病院とか福祉施設にも行っているということがあると、やっぱり移動図書館って、障害者サービスの側面もあると思っています。そこへの何か代替案とかサポートみたいなことを、打ち出していただいたほうがいいと思っています。以上です。

○安光会長

ありがとうございました。

○一村サービス担当主幹

病院や福祉施設では、例えば平川の山口リハビリテーション病院に運行していますが、そちらは病院よりもあかり園という施設の入所の方が利用の中心です。その他では秋楽園や阿東老人ホームなどいくつかの施設には行っております。ただ、そこに対してのアプローチとか代替の手段というのは、今のところ

ろは地域交流センターに取りに行ってくださいというところです。

○井上委員

議事録の作成や公開がちょっと遅く感じるのですが、皆様お忙しいとは思いますが、書き起こしサービスみたいなアプリもあったりすると思ひまして。鉢の子で話し合ったのが11月だったのですが、7月の議事録がまだその時点でアップされていなくて、手元に確認で送っていただいた資料をもとに話し合ったという感じで、もうちょっと早くいただけたらありがたいというのと、何か理由があれば知らせていただけたらと思ひました。会として検討させていただく時に、なかなかタイムリーに話し合いができないというか、そういうところで困っております。

あとは、ホームページの更新について、鉢の子としての意見なのですが、市民の方からどんな意見が出ているか知りたいということと、スマホの資料検索画面の書影が大きくて一覧性が乏しいかなと思ひます。前はスマホで見てもずらっとあったのですが、けっこう枠が大きいので一覧性が乏しくなったかなというのと、あとイベント情報が見つけにくいとか。これまでの状態に慣れているからそう感じるのかもしれないのですが、利用者の使い勝手について市民の方から意見を、アンケートをとるとか、何かそういう意見を聞かれましたのでしようかという意見が出ました。あと、個人的には図書館協議会の議事録が前より見つけにくくなりまして、いろいろ探し回ったら出てくるのですが、前のほうがもう少し分かりやすい所にあったなと思ひまして、ちょっと探すのに苦労したのですが。

あとは、鉢の子で、多文化講座で、山口盲ろう者友の会と南総合支援学校の先生方お二方に講師をお願いしたのですが、講座以降に友の会と支援学校の交流がさかんになったそうで、講師の先生から「鉢の子の講座のおかげだ」とおっしゃっていただきました。図書館を介して人が繋がるというのが図書館の存在意義のひとつで、人が図書館に集まるということがやっぱり大事なかなと思ひました。

○安光会長

いくつかありましたけれども、議事録はもうちょっと早めをお願いしたいなと。よろしくお願ひします。議事録の場所が深くなって見にくいとか、何を優先するかというところで、全部がトップ画面というわけにはいかないかと思ひますけれども。

○井上委員

先ほどもお話を挙がっていたとは思ひますが、市民の声をすくい取っていく、寄り添っていくというか、やっぱり声が図書館に届くように、何かひと

工夫、お願いできたらなと思うのと、議事録がもうちょっと早かったらありがたいなと、お忙しいとは思うのですが、

○安光会長

移行期間というのは実は難しい時で、何事も変わったら「前のほうが良かった」とか、「ここが見えにくくなった」とかあるのですが、本当はもうちょっと時間を置いて、半年ぐらいは置いて「どうですか」「使い勝手がどうでしょうか」というぐらいのほうがいいかなと。変わればみなさん「やりづらくなった」という反応は、そのうち慣れちゃうというようなこともあるので、声を聞くということはとても大切だけど、時期もあるかなと、私は思いました。

それと、今日はお答えできないことかもしれないのですが、山口情報芸術センター設置及び管理条例と施行規則を見ていた時に、はたと気づいたことがあったのです。実はその施行規則のほうに「企画運営会議」というのが第13条にあるのです。委員は15人以内と書いてあって、その中の4番目に「山口市立図書館協議会委員」という構成員が置かれているのですよ。

私は協議会委員を長くさせていただいているので、最初の頃はその企画運営会議に、会長と一緒に私は出ていました。それがいつからかなくなっているのですよね。これはよく考えると、施行規則にもあって、ちゃんと委員として入ってやらなくてはいけないことではないでしょうかということをご提案したい。提案じゃなくて、もうすでにこれはルール違反ではないかと思っているのです。

というのが、なぜかという、情報芸術センターでは、いろいろな催しをされていますが、企画運営会議はその前にどんなことをします、予算がどうですという会議だったのですよ。それに、これ変わっていないと思うのですよ、山口市立図書館協議会委員が入ることなのに、皆さん誰も入っていらっしゃいませんよね、どうしてそういうことになっちゃって、これは施行規則に抵触しているんじゃないでしょうかということをご申し上げたい。

今図書館だけではお答えできない、一村さん、昔はあったけども…。

○一村サービス担当主幹

その条例施行規則にあるのはわかったのですが、その会議が今開催されているかどうかも含めて、確認します。

○安光会長

実は来年度の図書館まつりの日程がなかなか厳しいという話になっています。そういう時に、情報芸術センターでは、10月から2月まで展示をされると。展示されるのは全然問題ないのだけれども、ホワイエもAもBも使われると。先ほど経費はそれほどかからないとおっしゃっていましたが、11

月の第3土曜日ないしは日曜日あたりで毎年図書館まつりを開催するということは、いくらなんでも情報芸術センターの方もご存知だと思います。最近は何れも「ニューヨーク公共図書館」などと一緒に対応して、座談会みたいなことをやったりもしています。このたび「MANUAL」も、すごくいいことだと思うのですよ。一緒に対応して、複合館だからやりましょうというふことで、すごく進んでいると、私は思っていました。しかし、来年度の図書館まつりのことを聞くと、もうあるのは分かっているのに、なぜスタジオAもBもホワイエも使えない。それでは市民が期待している、すごく楽しみにしているブックリサイクルが、厳しくなるのじゃないかと。そのあたりのことが、何れもでも問題になってまいりました。それでは、いつもの11月をやめて9月に開催するのかという話もありますが、私は、なんでこんなに開催時期を動かなくてはいけないのかというのがよく分からないのです。

今「開催されているかどうか分からない」と言われたのだけど、企画運営会議をやっていないこと自体がまた問題じゃないかなと思います。市民も入れるような形になっていますし、確認をしていただきたいと思います。また問題ではないでしょうかということ、図書館協議会として申し上げておきたいと思います。図書館まつりは多くの市民、それぞれの地域の方たちと一緒に作りあげていくものである。それを認識されずに、そういった展示の日程を設定されたのか。これまで良好な関係でうまく動いているんじゃないかと思っていたら、来年度の中央図書館まつりは、市民が楽しみにしているブックリサイクルをどこで開催したらいいのか。企画運営会議だったら、「こんなことやりましょ」「A使いますよ」という説明があつて、予算はどうでしたというような説明があるのではないかと思ったので、やっぱりこのことをきちんと図書館側から、図書館協議会から意見として出たということ、問い合わせをきちんとしていただき、次回に回答していただきたいなと思います。

○一村サービス担当主幹

企画運営会議という、山口情報芸術センターの何か条例とか規則に載っているわけですね。その実施状況というか、今どういう形になっているのかということは、確認をしたいと思います。

過去の経緯はいろいろありますが、建設をした時から、図書館のエリアとYCAMのエリアというものがあつて、その利用方法については変わっていないという理解です。また、この建物を建てる時に「図書館に視聴覚室が欲しい」という議論がありました。そうした経緯などから、多目的室であるとかスタジオCというのは共用して使うエリアという理解です。それで、今こういう棲み分けができていて、図書館のエリアは図書館が占有して使うエリアで、スタジオAとかスタジオBといったエリアはYCAMが使用するエリアで、必要に応じて使う時は使用申請をして使わせてもらっているわけです。その中で、

確かに長年図書館まつりやブックリサイクルで図書館以外の場所を使用してきたという事はありますが、そこは相談というか話し合いだろうとは思いますが、必ずしも図書館が毎年使えるという状況ではないので、そこはこれからのあり方を少し考えていく必要があると思います。通年これまで使っていたからといって、図書館が必ずそのエリアを貸してもらえるとという保証は、これまでもなかったのだらうとは思っています。

○安光会長

「貸してもらえると」ということがよく分からないのですが、管轄は、センターは市長が総括的に管理する、中央図書館は、教育委員会が管理するという規定になっていますから、別個だと思うのです。「センターってどこですか」って、そうしたらスタジオAとかBとかCとかそのへんも入ってくるということですよ、今の言い方だとすればホワイエも。だから、「山口情報芸術センターの中の、図書館の位置づけはどうか」ということが本当は一番最初に言いたかったのですよ。位置づけ。条例で見ても、図書館はほとんど出てきていない。全部「センター」といえば情報芸術というように作っているから仕方がないとは思いますが、せっかくいい感じでコラボしているのに、なぜもう少し考えられないのか。若干言いすぎるかもしれないけど、9月にもし動いた場合でも、「ここしか使えません」ってまた来るのですよ。「準備のためここしか使えません」、いやいやそうじゃなくて、しっかり話し合っ、毎年やっていることだったら、ちょっとぐらい譲り合うというような、複合館というところはそうではないかと思うので。今、回答は必要ございません。でもそういう状況にあることを皆さんで共有し、まずは条例や規則から考えないと、話が感情論になってしまうので、そのへんはきっちりしたいと思います。

○一村サービス担当主幹

2003年11月にこの施設ができた時に「山口情報芸術センター条例」ができて、その中に図書館も規定されていたのです。その後、市町村合併がありまして、小郡とか、阿知須とか、そういった図書館との複合館体制になった時に、条例を改正しました。その時に、情報芸術センターの条例から図書館に関する規定部分を取り除いて、新たな図書館設置条例を作ったという経緯があります。なので、今の情報芸術センターの条例には図書館に関する規定は入っていないというつくりになっています。

○安光会長

規定は入っていませんね。

○一村サービス担当主幹

そのかわり、中央図書館、小郡図書館といった、地域館体制が別の条例で今規定されているという整理になっています。

○安光会長

ただ、「センターは、次に掲げる事業を行う。」という5つ目に「中央図書館との連携に関する事業」というのは残っているのですよ。ということは、連携といったら、やっぱり一緒にやりましょうということなのに、図書館まつりの皆さんや楽しみにしていらっしゃるブックリサイクルのことも考えてほしいと、問題提起をしたいと思います。この件はお持ち帰りいただきたいと思います。以上です。

○栗原委員

トネリコで出た話については、安光先生にだいたいお話していただいたのですが、その他にあと2つ意見が出たのをお伝えしておきたいと思います。

まず、読書会をしたいという要望が市民から度々あるけれども、いつも場所がないということで、やはり本のある図書館でやりたいということなので、ぜひご検討いただきたいです。地域交流センターなどでやっているところもあるみたいですが、一言でいえば盛り上がりがないといえますか、それを考えていただきたいのが1点です。

もう1点は、1月24日から「MANUAL」というイベントをされますよね。安光先生もおっしゃったように、素晴らしいYCAMとのコラボなのですが、有料ということがちょっと気になります。

○安光会長

当日券3,000円。前売券2,500円。

○栗原委員

はい。けっこう高いんじゃないかという意見が出まして、まあ主催がYCAMなので、図書館とは関係ないのかもしれないですが、でも場所が図書館だから、どうなんだろうという意見が出ました。以上です。

○一村サービス担当主幹

「MANUAL」はYCAMが主催する1月24日から始まる土日を利用したイベントで、図書館が場所を提供しております。これは、カナダ人のアーティストの方が2人いらっしゃるんですけど、図書館を舞台にして実施するイベントで、世界各国でやっていたりします。ここの前は京都の大学図書館かどこかで1か所されると聞いております。パフォーマーを館内に4人ぐらい配置しまして、1回の公演が40分かかりますけど、お客さんは何分か

おきに、図書館の入口でメモとヘッドフォンを渡されます。その音声に従って、それぞれのパフォーマーから「この本を見て」といった体験を受けるというものです。順にルートを通って、最後は図書館から退出されるという、そういう静かなものではあるのですが、体験型のイベントを企画されるということです。

そのイベントを、図書館が主催するものではありませんので、先ほど言ったYCAM連携事業ではないですけど、図書館としても場所を提供するという意味で、協力してやりましょうということにしております。3,000円なり2,500円といったチケットの料金について、どうやって価格設定をされたかというのは、正直全く聞いていないのですが、有料というのはこちらでも承知しています。そこにかかる費用とか、他の同じようなイベントの料金とか、そのあたりを加味してYCAMのほうで判断されたのだらうとは思っております。図書館は使いますけども、それは協力という形の中で行いますので、特段それに対して入館料を取るわけではない、図書館の利用に対して対価を取るわけではありませんので、そういった利用はあっても問題はないのではないかと認識しております。むしろ逆に、図書館という場所を使うことによって必ず無料でしないといけなくなってしまうのであれば、YCAMとのイベントを協力してできないということにもなってきますので、それはYCAMさんの事業として、複合施設の中で図書館を使ってされるというのは、特段問題はないのではないかと判断しております。

また、アーティストが来られた初日にトークイベントをする予定になっています。これは、図書館が閉館した後に、「交流スペース」というエリアがありますけども、図書館の館内を使ってやろうと思っております。これは参加自由です。

有料・無料の議論もあるかもしれませんが、普段図書館に来られない方が山口市立図書館に興味を持っていただく良いきっかけではないかなと思っております。普段図書館に来られない方など、多くの方に来ていただけたらいいのかなという、そういう気持ちでこちらのイベントは協力してやるということにしております。すみません、長くなりましたが以上です。

○栗原委員

わかりました。

○安光会長

協力するなら、もっと他のところもあるだろうと思います。そういう時は協力しますというのは、やはり何かおかしいですね。逆も協力体制がないと、複合館だし、コラボする、連携するということが、やっぱりお互いに支援しあう、協力しあうということではないかと思いますが。

○一村サービス担当主幹

協力しあっているというつもりではあるのですが、安光会長が言っておられるのは、来年度図書館まつりを開催する時に、会場が使えないんじゃないかというお話ですよ。

○安光会長

これはあくまでも、例えばということです。そういう事例がないと、感情論になってしまうから、議論が進まないと思います。

○伊東副会長

来年度予算については、図書館協議会として申し上げておかなければならないと思いますが、これはひどいですよね。そのことは、図書館協議会としてちゃんと表明しておかなければいけないと思います。昨年度から今年度の資料費のことひとつ取っても、昨年度からの減り方は何百万単位で、それで今年になって、来年度は急に1,000万円、4分の1か3分の1が減ってしまうということは、これは尋常ではない、異常であるということ自体はまず認識しておく必要があります。先ほど館長が「苦渋の決断だ」とおっしゃいましたが、まさにそれは本当に異常なことなんだ、それに賛成しているわけではないんだ、山口市民全体としてもしてさうだということについては、図書館協議会の中ではきちんと記録に残していただきたい、そういう責任があるのではないかなと思います。

もう1つ、移動図書館のぶっくんの廃止ですけど、移動図書館って、いわば、この図書館が開館した時からあったものでしょう。それが今年、来年度に急に廃止になる、そこで、さっき一村さんもおっしゃっていましたが、じゃあ車の維持をこれからどうするのかという問題もあります。もしかしたら復活するかもしれないということです。ずっと置いておくのだったら、たいした経費の節減にはならないじゃないですか、もし経費の節減のために移動図書館を廃止するんだとしたら、当然ながら車の廃車もしますよ。ということは開館前から、全域サービスとして続いてきた移動図書館がここで終わっちゃうんですよ。それはものすごく重大なことですよ。しかもそれがどれくらいの経費の節減になるのか。

でもそのことから言うと、学校配送のサービスみたいなことって、学校配送に特別な車を使っているわけではないじゃないですか。公用車かなんかを使っているわけでしょう。そうすると人件費だけのことで、その分で節減できる予算というのは、それこそ資料費の1,000万とか、システム更新のことから比べたら、微々たるものにしかすぎないわけだけど、そういうところまでも切らなきゃいけないという判断をされたということですよ。今の山口市立図書

館の現状から見てということですよ。なんで学校配送みたいな、微々たるものまで切らなければいけないのかなとさっき思いましたけど、その裏としては、こんなことを言っただけ、「今年度はシステム更新があったから、図書館についてはそれこそ莫大な臨時の費用がかかっているから、その分削れよ」って言われているような気がしますよね。

でもそのせいで、資料費が減ってしまうというのは、資料費が1,000万ぐらいしかない図書館も世の中にはいっぱいありますからね。1館分の図書館の、1つのまちの資料費を全部削ってしまうぐらいの、大きなところがあるんですよ、1,000万減というのはね。それもしなければいけないぐらいのところだからしょうがないけれど。

でも、開館前からずっと続いてきた全域サービスとしての移動図書館を今年度で切ってしまう、そして学校配送も今後もうやらないというようなことになって、先ほども申し上げましたけど、小さな学校とか遠くの学校だったら、公共図書館の学校支援のサービスを実は受けられなくなるようなことになってしまふ。そういう支援のサービスを受けたくても、時間が合わなくて、人手がなくて、車がなくて、来られないというようなところも実際出てきてしまふ。そうすると、学校図書館のサービスとか、学校図書館の運営そのものが変わっていき、学校教育にも影響があるというようなことですよ。移動図書館の、先ほどありました病院だとかのサービスについてもそうですよね。そういうところにまで影響があるということ、これ、ものすごく大きな変化、もう開館以来の一大変化で、実は岐路にあるんだということ、そういう時期にあたっているんだということは、皆認識しておく必要があると思います。

そして、そのことは改めて図書館協議会の記録として残していただかないと、何のための図書館協議会なのということになってしまいますので、それは申し上げておきたいと思います。先ほど山下館長のご説明がありましたので、それに対しては、これは重大な変化なんだということ自体は、図書館協議会もわかっているし、決して賛成しているわけではないんだということは残していただきたいと思います。

○一村サービス担当主幹

移動図書館と学校配送の話なのですが、車を残す可能性もあるのですが、実際にその移動図書館の事業費というものは、車両の維持費などあまり大きい費用ではないのです。人件費については、移動図書館とは別の、管理運営費のほうになりまして、そちらの問題が大きいのです。

今回移動図書館を運行しないという選択は、巡回にまわる人を減員するという観点で削減の対象として挙げているわけです。移動図書館は、中央図書館の車は運転手と乗務員が2人ついて週3日回っております。阿東図書館の方の移動図書館も、館長が主に運転しますけども、乗務員が乗って出ますので、そこ

の人的削減の部分で費用削減を図ろうとしているところのほうが大きくて、車両の管理であるとかそういったところにかかる費用というのは、それに比べると比較的小さなものです。学校配送もそうです。学校を配送して回る車の部分もありますけど、それにあわせて、毎回100冊貸出をしたり、いろいろとサービスにかかる人がおります。そういった人件費を削減するという観点から、削減対象は今回こうなるとご理解をいただきたいと思います。

○伊東副会長

でも、じゃあ、微々たるものじゃないけど、人件費を残しておいて、他のところから削るといふわけにはいかなかったのですかね。

人件費を削るために移動図書館も学校配送も止めようということですよ。その人件費そのものは、他の資料費だとかシステムの改修だとかに比べたら、かなり額が低いじゃないですか。だったら資料費をもっと削るから移動図書館だけは残しましょうとか、システムももう少し安いものにするから学校配送だけは残しましょうとかいうような判断も、もしかしたらあったかもしれないですよ。同じ削る項目だとしても、その移動図書館のサービスだとか学校配送だとかの人件費の部分と、他のいわゆる物件費との比較の中で、なんで移動図書館という開館以来続いているようなものを全廃するんだ、そうすると学校全域サービスを削るんだという、その判断のところにも、もう少し調整の道はあるんじゃないのかなという感じは思っています。

なんで移動図書館みたいな、お金もそんなにかからないのに、今のお話だったらますますですよ。車の維持はそんなにかからない、人件費だけだということだとすると、人件費ぐらいだったら、それを、開館以来続けているサービスを全部切っちゃうというのはどうなの、他のところを工夫することによってなんとかならないのかなと思うのは自然なところだと思いますが。

○安光会長

何を優先的に、優先順位のもの世の中にはあって、たぶん苦渋の判断をされたんだとは思いますが。

○伊東副会長

苦渋の判断と言われるから、もうどうしようもないけど。それ以上言えないけど。

○一村サービス担当主幹

問題の中でバランスを見ながら、こちら最悪とは到底言えないのですが、最悪を回避するという中で判断したものが、今の状況というふうにご理解いただきたいです。

○伊東副会長

そうですね。

○一村サービス担当主幹

資料費につきましては、どのくらいになるかまだ確定していないのでわかりませんが、約1,000万の削減を見込んでおり、影響度合いとしては非常に大きいですが、これは去年も減額しているものです。これまでは、予算を削減する必要がある場合、図書費を中心に調整をしてきました。資料費がこれまで4,000万と言うと、すごく多額にあると皆さん思われるかもしれませんが、それでも足りない状況です。これを図書館6館と移動図書館で分けて、学校支援にも使って、さらにそれを、それぞれの図書館で児童書も買わなければいけない、一般書も視聴覚資料も雑誌も新聞も買わなければいけないということで、これまでの資料費が足りていたかということ、当然不足しているという状況の中で、またさらにそれを減らすということなのです。これまでは、例えば購入する本の内容を調整するとか、単価を調整するとか、そういったことはやってきましたけども、今回の減額幅は特に大きいので、今回は新聞や雑誌といった逐次刊行物の分野についても、かなり見直しをして大幅に減らさないといつても対応ができない、そういった状況に追い込まれているということです。

さらに資料費をこれ以上減らして、何か別のサービスを継続するというような選択のしかたもあったのかもしれませんが、こちらでできる精一杯として、今のような調整をしているということをご理解いただきたいです。

例えば移動図書館にかかる人件費がいくらなのかとか、学校配送にかかる人件費がいくらなのかというのは、具体的には申しませんが、200万円とか300万円とかで到底納まるものではございません。

○安光会長

分かります。私も心の中では怒っておりますが、これは致し方ない部分もあるのかなど。大事なお金で運営されているので、その分だけ私たちは図書館を利用しなければいけないと思います。AIやレファレンスの話がありましたが、やっぱり実績を積むというか、それを私たちはどんどん増やしていくという手立てが必要ではないかなと思っております。

以上で第2回図書館協議会を終了いたしました。事務局にお返しいたします。

○岡村管理担当主幹

会長、ありがとうございました。

事務局からお知らせをいたします。

本日の議事録につきましては、図書館のホームページに掲載する予定としております。原稿が一度出来上がりましたら、委員の皆様以案を郵送いたしますので、修正、訂正の必要な箇所がありましたら、事務局の岡村まで連絡をいただきますようお願いいたします。

次回の協議会の開催予定について、第3回図書館協議会は、3月の開催を予定しております。開催日程は、また別途調整させていただきますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○安光会長

「議事録を早く」と言われたけれども、今回の内容は、早く公開するわけにもいかないような内容も言っているの、早くやっていただきながら、アップは2月とか3月になってくるのじゃないですかね。8年度の予算のことを話していますので。そこはお含みおきなさったほうがいいと思います。

○岡村管理担当主幹

これで図書館協議会を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

山口市立中央図書館

TEL 083-901-1040